

投票日は5月17日(日)

泉佐野市議会議員一般選挙

～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

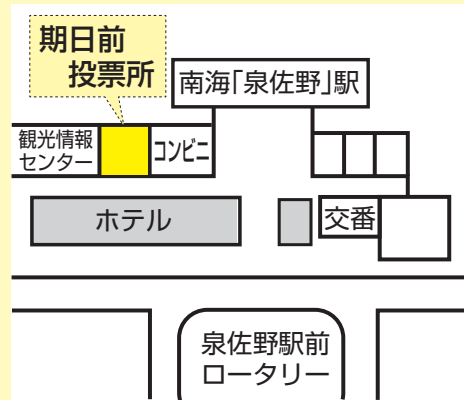
問合先 選挙管理委員会事務局

【期日前投票所】

期日前投票所を市役所3階301会議室と泉佐野駅期日前投票所の2カ所に設置します。投票日当日、仕事や旅行などの一定の事由に該当すると見込まれる人は、ぜひ期日前投票所をご利用ください。

日時 5月11日(月)～16日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 ●市役所3階301会議室
●泉佐野駅期日前投票所(南海「泉佐野」駅山側 泉佐野市観光情報センター隣、右の地図参照)



市民の代表を決める最も身近な選挙です。

あなたの大切な1票で、まちの未来が決まります。

有権者のみなさん、そろって投票しましょう！

泉佐野駅期日前投票所▶

投票所が変わります！

祭礼に伴い、5月17日(日)に行われる泉佐野市議会議員一般選挙のみ、下記の投票所が変わりますのでお知らせします。

選挙が近づきましたら、郵送される「投票所入場整理券」を確認のうえ、間違いのないようご注意ください。

投票区	旧投票所	新投票所
第9投票区 (春日町・大宮町)	春日町会館	くらふとや (春日町9-8)

未来をつくる
あなたの一票大切に



近畿2府4県以外からの移住者への「泉佐野市移住支援金」

～泉佐野市への移住・定住を応援～

問合先 おもてなし課 (☎447-8126)

本市への移住・定住者の増加を図るため、支援金を支給しています。申込要件に該当し申請がまだの人や、本市への移住・定住を検討している人は問い合わせてください。

※継続の場合も毎年申請が必要

支給額

●単身移住…5年間で最大100万円(年間20万円)

●世帯移住…更に1人につき5年間で最大50万円(年間10万円)を加算

※例えば、4人世帯：5年間で最大250万円(年間50万円)

申込 申込要件など

詳しくは市ホームページ(ID:14160)をご覧ください。



申込要件(次のすべてに該当する人〔世帯〕)

●近畿2府4県(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)以外からの移住である(移住元での居住期間に要件あり)

●申請日において、移住後3ヵ月以上、1年以内である

●申請日から1年以上継続して本市に居住する意思を有する

●就業要件(次のいずれかに該当する)

・勤務地・就業地が本市内で、申請日以降に1年以上継続して勤務する意思を有する

・1年以内に泉佐野市に事業所を設けて、「個人事業の開業届出書」または「法人設立届出書」を税務署に提出している

・本市内の移住先を生活の拠点とし、移住元での業務をテレワークで引き続き行う

・本市の「フリーランス移住促進実証事業」に参加し、移住後、同事業で活動する